

◎聞いてみたい鴻巣の水道質問書（太田委員）

資料5

	質問事項	質問の要旨	回答
1	P29「経営状況」について	・収益的収支/収入の大半は80.4%を占める受益者負担である水道料金であり、事業経営の窮状は給水収益の悪化が主原因と考えてよいか。	・事業経営の窮状は、給水収益の悪化と、支出の増加が主な原因となっています。収益的収入に対する給水収益の割合は、H27～R1年度は84.7%～87.7%で推移していましたが、R2～R4年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う基本料金の免除などにより80.4%～80.3%に減少しました。一方、収益的支出においても、委託料や修繕費といった物件費、受水費などが増加しています。
2	P29「経営状況」について	・費用の26%は県水受水費とあるが、給水の約70%を占める県水の比率が費用対効果の点で最適なのか知りたい。また、県水受水比率は県側主導なのか、それとも市側要望なのか。	・現在、市が保有している全ての井戸をフル回転しても皆様のご使用されている水量の約半分しか賅えません。また、埼玉県では地下水の汲み上げに伴う地盤沈下の対策として、新たに井戸を掘ることはできないため、県水が導入された経緯にもなっております。費用対効果の観点だけなら井戸水の方が優位だと考えられますが、そのような背景も鑑みた上での受水比率となっております。なお、県水の受水量は、毎年度ごとに市側から要望しております。
3	P29「経営状況」について	・資本的収支/収入の不足額73.1%は内部留保資金で補填しているが、内部留保資金は枯渇することはないのか。	・現金支出の伴わない費用である減価償却費などは、内部留保資金として貯められ、水道施設整備のために補填することになりますが、現行料金のまま事業計画を進めれば、資金も減少し、枯渇する見通しです。本日の議題の②において説明いたします。

◎聞いてみたい鴻巣の水道質問書（太田委員）

資料5

	質問事項	質問の要旨	回答
4	P30「経営状況」について	・水道事業の経営は「独立採算制」とあるが、根拠規定は何か。	・根拠規定について、お答えいたします。水道事業は地方公営企業法第2条（この法律の適用を受ける企業の範囲）より公営企業であり、独立採算の説明は、地方財政法6条（公営企業の経営）に示されております。
5	P30「経営状況」について	・「水道法」の規定と思われるが、一般会計への転換は出来ないのか。 （人件費・施設維持改修費等費用増は不可避で収益悪化→料金改定は必至）	・基本的に一般会計への転換は出来ない仕組みとなっております。理由は、上記質問と同様の回答になります。
6	P42「料金改定の状況（令和元年度以降）」について	・55事業体のうち、既に10事業体（18.2%）が料金改定実施（含予定）だが、改定率はどの位なのか。最低、最高はどここの事業体なのか。	・料金改定を実施（含予定）した10事業体の状況を以下に示します。なお、最高はときがわ町(39.3%)、最低は入間市(2%)となっております。 ・R2 川口市(25%)、行田市(12%)、熊谷市(19.5%) ・R3 毛呂山町(19.8%) ・R4 上里町(20%)、朝霞市(12%)、美里町(10%) ・R5 ときがわ町(39.3%)、入間市(2%) ・R6 予定：和光市(14%)

◎聞いてみたい鴻巣の水道質問書（大瀧委員）

	質問事項	質問の要旨	回答
8	<p>令和6年1月11日配布資料「鴻巣市水道事業の概要について」に係る質問事項 P1「水道とは」の最下段の枠の用語について</p>	<p>P15には、給水装置・給水管・（給水装置、配水管、配水栓）（需要者）と表記されているが、「配水管」及び「配水栓」は各々「給水管」、「給水栓」の誤りと推察される。（出展書のミスか。） （参考）P16の図では正しく表記されていると考えられる。</p>	<p>事務局側の転記誤りであり、申し訳ありません。 ご指摘のとおり、正しくは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給水装置－給水管、給水栓、です。</li> </ul>
9	<p>P17 水道事業の3要件（清浄、豊富、低廉）「&lt;豊富&gt;きちんとした水圧」について</p>	<p>水道法第1条には、清浄、豊富、低廉の3要件について記載があるが、「豊富」とは水量のこと、即ち豊富な水量を供給できる水源を有することであり、「きちんとした水圧」のことではないと考える。配水業務に必要な電力、料金の高騰については、収益的収支の中で主張することが適切であると考えます。 また、事務局から「本市では20kg以上の水圧を掛けている」と説明があったが、以前は17.5kgが標準であったように記憶しており、変更になったのかご教示をお願いしたい。加えて、水圧が高いと給水管の漏水件数が増加すると考えられるが、その辺のデータについてご提示戴きたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊富」について、「豊富」は水量を示しますが、「水圧」という表現は、水量を出すには水圧が重要であるため記載しました。 （出典：すいどうの楽学 初級編）</li> <li>・電力料金の高騰について、物価上昇は、本審議会の財政計画、料金体系の検討で加味しております。</li> <li>・水道の配水圧力は「水道施設の技術的基準を定める省令」により150kpa以上、740kpa以下と規定されており、以前より鴻巣市の配水水圧は約200～300kpaの範囲で運用しております。なお、17.5kgに関しては「構造材質基準に関する省令」による給水装置の耐圧試験に用いる圧力です。</li> <li>・近年における本市の漏水件数は減少傾向にあり、過去3年間では、R2年度が221件、R3年度が170件、R4年度が155件となっております。水圧が高いと漏水が増加する要因にもなりますが、主な漏水の原因は水道管の老朽化によるものです。</li> </ul>

◎聞いてみたい鴻巣の水道質問書（大瀧委員）

	質問事項	質問の要旨	回答
10	P18 「<低廉>そこそこの値段」について	水道法でいう「低廉」な料金とは、記載の「そこそこ」という抽象的な概念ではなく、水道事業を適切に運営していくのに必要な経費に相当する額とされている。資料P20（最下段）には、その旨、記載があり、「そこそこの値段」をそうした表記に修正されることを望みます。	・「低廉」について、「そこそこ」という表現は、利用者目線から記載しました。 （出典：水道の楽学 初級編 著者：厚生労働省生活衛生局水道課長）
11	P19、P20の「水道料金」について	料金水準を検討する上で重要な資料の一つであり、これに加えて、埼玉県内各市町村に係る資料を提示いただきたい（できれば人口も記載していただければ幸いです。）。	別紙：埼玉県内における水道料金等の状況一覧をご覧ください。
12	P23「浄水場と井戸の位置図」について	本図に「鴻巣1号井」の所在が明記されていないが、相当以前に廃止となったものかご教示戴きたい。	事業創成期に人形浄水場内に所在していた井戸ですが、昭和40年～50年代に場内に別の井戸（鴻巣5号井）を掘ったため、廃止しました。
13	P32「経営状況、職員の人事情況」関連について	上段の図「職員一人当たり給水収益（百万円）の2020(R2)年度 青点線枠部分は一般会計からの補填を受ける旨説明がなされたが、他に減免措置を講じている事例があれば、その内容と補填の状況についてお示しいただきたい。	現在では、東日本大震災に伴い被災地から鴻巣市に避難されて生活しているの方々に対する支援として、基本料金の免除措置のみ行っております。令和4年度決算では、約16万円を免除しており、この減収分については、一般会計が補填しております。

◎聞いてみたい鴻巣の水道質問書（大瀧委員）

	質問事項	質問の要旨	回答
14	P34(4)ウ項及びP36に記載の「アセットマネジメント」について	本項で記載されている「アセットマネジメント」の意味及び具体的な内容についてご教示いただきたい。	<p>・今後、更新時期を一斉に迎えるので、限られた財源の中で負担の軽減と平準化を図るため、施設の総量、費用を洗い出し、最適な更新方法を見出すものです。具体的には例えば維持管理をしながら法定耐用年数の1.5倍で更新する、ダウンサイジングをしながら更新する、廃止する、など検討し更新需要の見通しを財政見通しに反映させます。</p> <p>・水道におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道設を管理運営する体系化された実践活動」を指します。</p> <p>（出典：厚生労働省 水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き）</p>
15	P40「経営・財政状況」について	上段枠内に「人口減少や節水機器の普及に伴う給水収益の減少－（中略）－免除がなくても令和元年度から料金回収率は100%を下回る」旨の記載があるが、具体的にはどのような状況なのかご教示戴きたい。また本減免措置の補填額を年度別にお示しいただきたい。	<p>料金回収率及び補填額は以下のとおりです。なお、補填額には、減収額と実施に要した経費（システム改修費用等）も含まれます。</p> <p>カッコ内は免除をしない場合を試算した数値</p> <p>R2は新型コロナウイルス感染症拡大により一時的に上昇している</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R1 99.82%(免除未実施)</li> <li>・ R2 89.48%(100.05%)補填額111,566,508円</li> <li>・ R3 92.54%(97.80%)補填額112,677,000円</li> <li>・ R4 91.71%(97.08%)補填額113,269,000円</li> </ul>

◎聞いてみたい鴻巣の水道質問書（大瀧委員）

	質問事項	質問の要旨	回答
16	P41「鴻巣市の料金改定の推移」について	本市の料金体系が現在まで27年間もの長きに亘り同一であることに本市職員や関係者の御尽力に敬意を表する次第です。その上で、今後の審議の参考として、平成8年度より前の改定状況（改定年度、改定率など）をお示しください。また比較検討材料として諸物価又は指数（特に電力料金やガス料金は不可欠）をお示し戴きたい。	<p>・ H8年度より前の1カ月10㎡使用した場合の改定状況は、以下のとおりです（S37、S43年度は、「専用户事・営業用」）。S37～H19年度は用途別料金体系、H20年度から口径別料金体系を採用。</p> <p>基本水量は8または10㎡。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ S37 240円</li> <li>・ S43 270円（S37から12.5%）</li> <li>・ S50 480円（S43から77.8%）</li> <li>・ S54 680円（S50から41.7%）</li> <li>・ S58 1,080円（S54から58.8%）</li> <li>・ H8 1,260円（S58から16.7%）</li> <li>・ H20 1,280円（H8から1.6%）料金統合</li> </ul> <p>※基本料金変更なし(基本水量8㎡)、従量料金10円7%改定</p> <p>・ 比較検討（電気、ガス）について、報道によると、東京電力は世界的な資源価格の高騰を背景に2023年6月1日から約30%、東京ガスは原料費調整制度の調整上限の変更に伴い、2022年10月分から約30%の影響があるとされています。</p>

## 別紙 ◎埼玉県内における水道料金等の状況一覧

番号	事業体名	順位（降順）	料金（20㎡当たり(13mm)）	現在給水人口(人)
1	さいたま市	3	3,289	1,333,897
2	川越市	43	2,145	352,867
3	熊谷市	7	3,135	189,135
4	川口市	17	2,849	605,063
5	行田市	8	3,069	76,279
6	所沢市	46	2,134	343,735
7	飯能市	38	2,255	77,774
8	加須市	16	2,860	111,874
9	本庄市	52	1,903	77,874
10	東松山市	51	1,925	90,343
11	春日部市	22	2,684	232,340
12	狭山市	38	2,255	148,362
13	羽生市	31	2,420	53,973
14	鴻巣市	9	3,058	117,499
15	深谷市	18	2,838	139,771
16	上尾市	13	2,970	229,809
17	草加市	28	2,475	250,643
18	蕨市	28	2,475	75,313
19	戸田市	55	1,749	141,206
20	入間市	31	2,420	146,014
21	朝霞市	48	2,035	143,926
22	志木市	35	2,288	76,758
23	和光市	54	1,830	83,197
24	新座市	43	2,145	165,595
25	久喜市	12	2,981	151,117
26	八潮市	25	2,530	92,039
27	富士見市	38	2,255	112,185
28	三郷市	43	2,145	142,758
29	蓮田市	5	3,206	61,401

番号	事業体名	順位（降順）	料金（20㎡当たり(13mm)）	現在給水人口(人)
30	幸手市	23	2,640	49,598
31	日高市	41	2,200	54,760
32	吉川市	28	2,475	73,035
33	ふじみ野市	50	1,933	114,401
34	白岡市	21	2,783	52,530
35	伊奈町	13	2,970	44,932
36	三芳町	42	2,172	37,770
37	毛呂山町	24	2,593	32,683
38	越生町	1	3,465	11,167
39	滑川町	34	2,310	19,628
40	嵐山町	53	1,897	17,533
41	小川町	27	2,486	28,229
42	川島町	49	1,966	19,269
43	吉見町	33	2,365	18,277
44	鳩山町	35	2,288	13,243
45	ときがわ町	15	2,937	10,381
46	美里町	37	2,266	10,922
47	神川町	6	3,190	12,995
48	上里町	47	2,101	30,623
49	寄居町	11	2,986	32,297
50	宮代町	10	3,003	33,651
51	杉戸町	19	2,805	44,141
52	越谷・松伏水道企業団	19	2,805	373,086
53	桶川北本水道企業団	4	3,223	139,997
54	坂戸、鶴ヶ島水道企業団	26	2,508	168,942
55	秩父広域市町村圏組合	2	3,388	93,280
	平均・計		2,547	7,360,117

※令和4年度（令和3年度決算）版 市町村税財政資料集（埼玉県企画財政部市町村課）から加工